

# 読むミルク

ライフワークの一環で起業家創出の調査研究をするなか、公的機関の起業家支援が活発化してきていることをうれしく感じています。

ただ、新規開発や起業の支援策はあっても、「実績がない」という理由で、開発した技術を公共事業で採用してもらえなかったり、入札参加のための業者登録に決算書などがないと駄目という理由で、起業したて

ジーアンドエス社長 萩原 扶未子

のところは実質発注対象から除外されてしまっているのが課題といえます。つまり、「新しい芽を育成する」といいながら、「新しい芽は信用できない」という矛盾した状態になっているのです。

交渉力、資金力の向上に結びつくからです。米国では連邦取得合理化(FASA法)により「連邦政府のすべての省庁は物やサービスの少なくとも5%を女性所有企業から購入する」ことが義務付けられています。

というものです。実際に使ってみて評価を行い、公表することにより、「公的機関に評価された」という実績を営業に生かして、販路を拡大することができま

す。これまでFASA法やトを改正し、この制度が実際にトライアル発注を受けたところからは、新規開発支援金を設けてもらうより、実績を積み重ねてもらう機会の方があ

## 発注見直しで起業支援を

特に男性と比較してビジネスでの経験を積む機会が少ない女性の起業家を育成するには、公的機関の発注

務付けられていて、女性起業家の大幅な増加に貢献しています。

また、新規開発支援でトライアル発注が注目されてきています。これは、中小企業が開発した製品で、優れた特性を持つものを公的

機関で試験的に発注することになり、各県では条例

特に男性と比較してビジネスでの経験を積む機会が少ない女性の起業家を育成するには、公的機関の発注

また、新規開発支援でトライアル発注が注目されてきています。これは、中小企業が開発した製品で、優れた特性を持つものを公的

機関で試験的に発注することになり、各県では条例

でしようか。

れしました。

まだ、新規開発によるトライアル発注だけですが、起業したて

のところが、特に社会的経験の少ない女性の起業家を育てるには、現在の公的機関の発注制度だと、このようなどころを締め出していることを認識し、「実践的に育成」する制度を考える時期に来ているのではない